

令和3年(2021年)3月15日

新たに4つの「三成めし」を認定しました！

この度、長浜市・米原市・彦根市で構成する、びわ湖・近江路観光圏活性化協議会では、これまでに認定した65品の「三成めし」に続き、下記のとおり、新たに4つの「三成めし」を認定いたしましたのでお知らせいたします。

1 認定品数

4品

2 認定事業者と「三成めし」名称

- ・お食事処魚忠「三成御膳」
- ・近江や「三成オレ」
- ・合同会社豚太とんこつらーめん豚太「三成醤油の極」
- ・醒井楼「三成のニラ・茶がゆセット」

(詳細については別紙参照)

3 「三成めし」ロゴおよびステッカー

(1) ロゴデザイン

右記のとおり。

(2) ステッカー

同ロゴを配したステッカーを認定事業者様に配布し、店頭、店内に貼付いただきます。



4 「三成めし」のPR

認定された「三成めし」は、びわ湖・近江路観光圏活性化協議会の事業として、以下のとおり広くPRに努めます。

- ・認定ステッカー等の配布
- ・「三成めし」ホームページへの情報掲載
- ・「三成会議」フェイスブックページでの発信
- ・情報誌への掲載
- ・マスコミ、旅行エージェントへの情報提供
- ・観光・物産キャンペーンなどでのPR

5 認定基準

以下のいずれかに該当する商品。ただし、継続して販売できる商品であること。

(1) 石田三成のエピソードにちなんだ商品

例：お茶、柿、ニラなどを使用したメニュー

(2) 石田三成をイメージした商品

例：「大一大万大吉」、「義」、「友情」、「絆」などをコンセプトとしたもの

(3) 3市のいずれか(または全部)が石田三成ゆかりの地であることがPRできる商品

例：3市の特産物(三成も食したであろうもの)など

6 主催

びわ湖・近江路観光圏活性化協議会(会長：長浜市長)

7 お問い合わせ先

びわ湖・近江路観光圏活性化協議会 「三成めし」事業担当

米原市経済環境部商工観光課 担当：中村・酒居

〒521-0392 米原市春照 490 番地 1(伊吹庁舎)

電話：0749-58-2227 / FAX：0749-58-1197

Eメール：m-syoukan@city.maibara.lg.jp

びわ湖・近江路観光圏活性化協議会

長浜市観光振興課 0749-65-6521(担当：廣部・涌井)

米原市商工観光課 0749-58-2227(担当：酒居・中村)

彦根市観光企画課 0749-30-6120(担当：藤原(千)・田中)